

相談から見えてくる保育者養成 - 【保護者・保育士からの相談を基にして】 -

著者	今若 幸子
雑誌名	紀要
号	21
ページ	(19) - (29)
発行年	2019-03-20
URL	http://doi.org/10.32125/00000034

相談から見えてくる保育者養成

—【保護者・保育士からの相談を基にして】—

今若 幸子

抄録：

本研究は、筆者が行っている保護者相談、保育者相談を素材として、実際の相談内容とその対応という具体的事例を紹介し、今後の保育者養成に役立つ材料を提供することを目的とする。また保育関係職員に対してアンケートを実施し、その結果を相談の事例を補うために活用する。現場の保育者は支援を必要とする子どもへのかかわり方や保護者対応について悩んでおり、それを乗り越えていくためには、個々がしっかりとした信念を持った上で、保育士同士が連携して保育にあたらなければならない。保育者を目指す学生に対して、連携の重要性や、「目の前の子どものために、同じ思いを持つこと」、「子どもの身体と保育者の身体で感じること」の大切さを伝えることが、これからの保育士養成には求められているのである。

キーワード：子育て支援、保育者相談、保護者対応、発達、保育者養成

はじめに

近年少子化による影響などによって家庭や地域の子育て力の低下が進行し、家庭での子育てが難しくなり、それに伴って保育施設での保育も難しくなっている。政府もこうした事態に対応し、次世代を担う子供を育成する家庭を社会全体で支援する観点から、地方公共団体及び企業における10年間の集中的・計画的な取組を促進するため、「次世代育成支援対策推進法」（平成15年法律第120号）を2003（平成15）年7月に制定した。

保育現場でも保護者支援に力を入れるようになってきている。しかし、保育者がきめ細かな「子育て支援」「保護者対応」を行おうとしても、十分な時間が取れないのが現状である。

長年交流のある園の園長から現場の現状を聞く機会があった。その時の話から気になったのは、次のような現場での悩みである。すなわち、現場では、①子育てに悩む親への支援が十分にできない、②親に対応する時間が十分に取れない、③クラスがまとまらない、④発達段階に応じた保育が出来ない、⑤発達支援児に対しての具体的な適切な支援が解らない、⑥クラスの一員としてどのように入れればよいのか解らない、などの点に日々苦戦し、試行錯誤しながら保育をしているなどということであった。そして、保育士養成施設の学生が保育実習を終えた直後の振り返りの中でも、現場と同じ内容のことをいうケースが多いことに気が付いた。保育現場での保育士にせよ、保育士養成施設の学生にせよ、同じような問題に直面しているのである。

こうしたことを念頭において、本研究では、筆者がH市で7年前から行っている保護者相談、保育者相談の内容を素材として、実際の相談とそれへの対応を紹介し、今後の保育者養成に役立つ材料を提供することを目的とする。とりわけ今回は保育者相談に重点を置き、保育士養成の視点から手掛かりになるものをみつけ出したい。

本稿では、さきに述べた保護者相談、保育者相談の内容とその対応という具体的事例を中心に扱う。またH市の保育関係職員に対してアンケートを実施し、その結果を相談の事例を補うために活用する。論述の順番としては、まずアンケート結果について紹介、分析し、次いで具体的な相談事例について述べていくこととする。

なお、アンケートおよび相談事例についてはデリケートな問題を含んでいるため、人物や園が特定されないようにし、プライバシーや人権に対し十分に配慮した。

1. アンケート

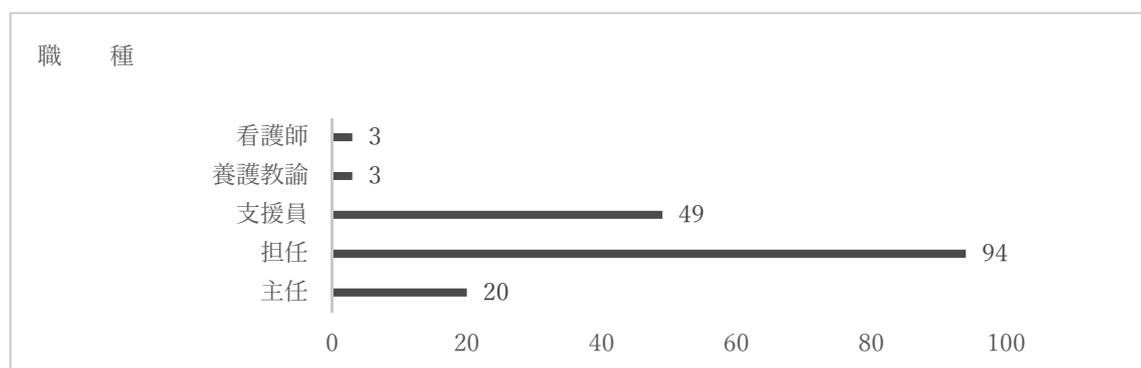
筆者が相談を受けているH市の公立幼稚園（10園）の保育関係職員に対して、アンケート調査を行った。アンケートの実施に際しては、内容について同市との協議を十分に行った上で、市を通して各園に依頼し、実施した。アンケート結果を分析して保育関係職員の現状を把握し、保育士養成につながる内容を読み取り分析の参考にした。

H市立子ども園 保育関係者のアンケート

H市には、公立保育所2園、幼稚園8園、幼児園10園、小規模保育事業所1園、私立保育所5園、こども園4園がある。H市は常勤の保育教諭が270名あまり従事し、その中でも2/3近くの職員が子ども園には勤務している。そこで幼保一体化施設の公立幼児園10園で働く保育関係の職員構成は園長、副園長、主任・フリー保育教諭、担任保育教諭（正規職員）、支援保育教諭（嘱託職員・臨時職員）、看護師、養護教諭で構成されている。管理職の園長、副園長を除く常勤（8時間勤務）で保育に関わる職員に対して下記のような内容でアンケートを実施した。

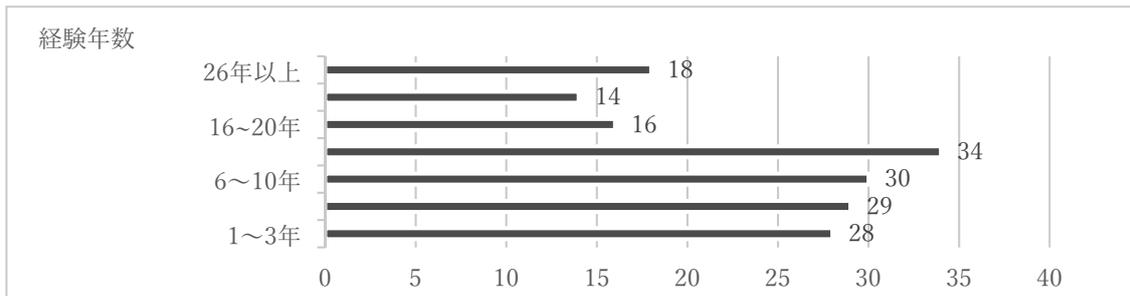
保育者へのアンケート項目は、保育施設で働く人の【①職種・②経験年数・③保育者自身が欲しているアドバイス・④保護者からの相談内容】の4項目で実施した。また、自由記述では、「保育者が難しいと感じる保護者」という点で記入を依頼した。結果は下記の通り表し、事例と一緒に紹介している。

①職種



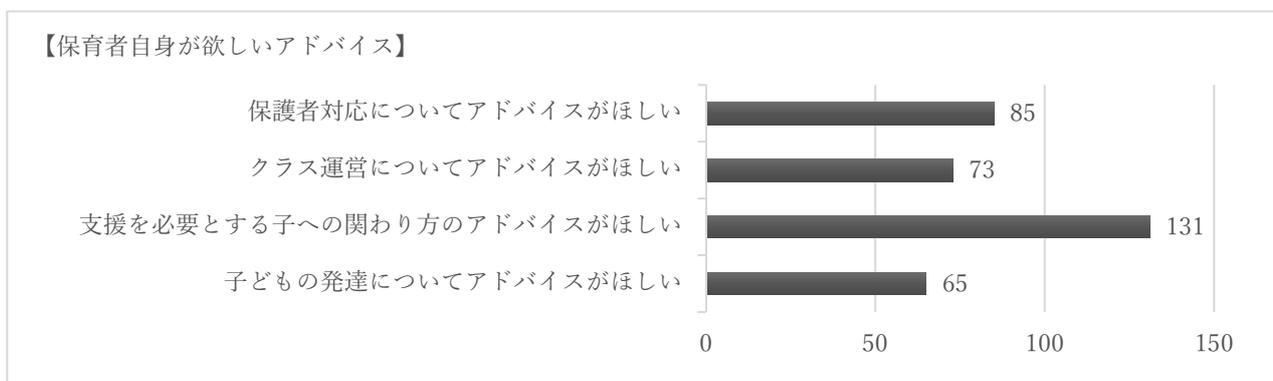
こども園には看護師や養護教諭が配属されている。支援員の数は担任の半分と出ているが、常勤だけでは補えない早朝、遅番、保育時間のみの非常勤の保育士が多くいることがうかがえる。近年、未満児の保育を望む保護者が増えてきているが、保育士不足のため待機児童が増えていることも事実である。早朝から園に来ている子どもは、日によっては、一日4~5人の保育士と関わることもある。子どもによっては、保育者との関係を築くことが難しく園に馴染むことに時間がかかることもある。

②経験年数



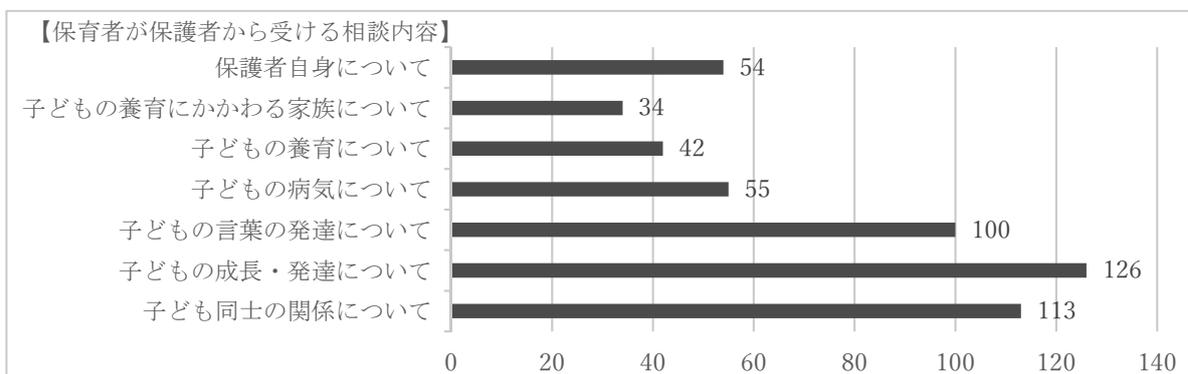
保育士間では、子どものことを常に話し合える関係性が大切である。アンケートの経験年数を見ると、子ども園には中堅保育士が多い。この年代は保育士同士でも、また保護者にとっても比較的相談がしやすいと考えられる。またベテラン保育士の場合は経験の豊富さからむしろ助言を素直に受け入れにくいところがあるため、ベテラン保育士が比較的少ないことにより助言を受けやすいと考えられる。

③保育者自身が欲しているアドバイス



「支援を必要とする子への対応の仕方」や「保護者対応についてのアドバイスが欲しい」が多く、主任も担任も支援員も同じく悩んでいることが読み取れる。保育の中でクラスをまとめるときも個々の個性ととらえるには難しく、支援の仕方や、保護者の対応の仕方に日々苦労していることがアンケートの結果からも読み取ることができる。

④保護者からの相談内容



日々の保育の中で保育者が保護者から受けている相談としては、言葉、成長、発達についての項目が一番多い。また、筆者が行っている「保護者相談」でも同様である（保育者からの相談も同じく発達にかかわる子への支援方法が多くみられる）。次に「子ども同士の関係」が多く相談されている。

保護者からの相談に関して、対応する際に難しいと感じるのはどのような保護者なのか、自由に記述してもらった。

それぞれの保護者の持つ特徴に対しての対応が難しいことが多く記載されている。本アンケートの自由記述を参照すると、何人もの子どもを育てて自分の子育てに自信を待ち他人の意見に耳を貸さない保護者、保育士の助言よりもネットの情報に頼る保護者、仕事中心で子どものことは園に任せきりの保護者などは、保育者にとっては難しい存在と捉えられている。

保護者について保育者が感じていることについては、筆者が今回のアンケートとは別の機会に行ったアンケート(注1)においても次のような回答があった。「今の保護者は、「子どもの発達について」「子育てのストレスについて」「子育てに対する周りの目について」「発達について」相談する人がいない中で子育てをしている人が多い」というものである。

実際に子育て相談を行うと、園との関係が上手く取れない保護者が数多くいる。しかし、そうした保護者とじっくり話をすると、保護者自身が担任との関係や、子どもにどの様に対応すればよいか分からず悩んでおられることがわかる。保護者も保育者も同じような悩みを持っていると考えられる。

子ども—保護者—保育者(園)の関係の中で、きちんとした関係を築くことや意思疎通を行うことは容易ではなく、保護者も保育者もそれぞれ困難を感じている。個々の特徴やパーソナリティによる部分も大きいですが、文化などの違いによるところもある。たとえば外国籍の保護者の場合、言葉の壁や子ども観・子育て観の違いなどにより、保育者からの意思伝達が難しい場合がある。公益財団法人滋賀県国際協会が作成した平成29年度の滋賀県における国籍別外国人人口を見ると、滋賀県は県民56.7人に一人の外国籍の方が居住されている(注2)。その中でもH市の外国籍の方の割合は高く、子育てに対する考え方が違うことに、保育者は困惑しているケースが多くある。

また、保育者も保護者も具体的なアドバイスを望んでいる。保育者相談でも、保護者相談でも、「いったいどのような言葉をかけたらよいか分からない」「褒める言葉が出てこない」などといった悩みが出てくることが多くあった。当事者にとっては、まさにその場その場で言葉や手立てを欲していることが痛感される。

2. 保育者の相談

筆者は平成22年2月から平成30年の現在に至るまで、保護者相談、保育士相談を行ってきた。その中から、保護者からの子育て相談、保育士からの保育相談について、平成23年から平成29年までの中の7年間分を、まとめ分析したが、本稿では保育者相談を中心に検討することとした。

事例1. 保育者の体制によっておこる伝え方・関わり方の難しさ

【保育者が変わるため馴染めない。言葉の壁】

相談者：外国籍で言葉がよくわからないため、保育士の言っていることが伝わらない。外国籍の4歳児(3人)が、保育者と言葉での意思疎通が難しく、また保育者が日によっては3人も変わってしまうため、保育に全く入れない。自分たちが通じる言葉で話しをしている。クラスの子とは一緒に行動しようとせず、3人を離しても、保育者が中に入ってもすぐに一緒に行動してしまう。リーダー的な子が休むとクラスにいることもある。クラスは2クラスで分けているが、どちらかが誘い合って部屋から出ていくことが多い。

そこで、子どもと一緒に時間を過ごしてみた。リーダー的な子は想像力があり楽しいことなど思いつく魅力を持った子であった。クラスの子はその子の動きについていけないが、魅力は感じているようである。支援員と担任も一生懸命伝えるように手ぶり身振りをして、実物を見せクラスに入れるように努力をしていた。しかし、支援員の勤務形態が一日に朝、日中、夕方日によっては3人も変わるため、子どもにとっては落ち着かず、関係が出来にくいことも原因の一つではないかと園側と話した。また、支援員の先生と面談することで、クラスの保育士間の関係性や、支

援の仕方に対する不安などの思いを聞くことができた。そのことも踏まえて、担任、主任など関係者で再度話し合いをした。そこで子どもと保育者との関係性をどのように構築すればよいかを探った。ちょうど数カ月で学年も変わることもあり、クラス編成や保育士の体制などを安定した状態に変えていくことが出来た。学年が変わり担任、支援員も変わったことで少しずつ落ち着いてきた。支援員は、兎に角子どもの見ているところと一緒に見るようにし、一人で抱えず隣のクラスの保育士にも頼ることをしていった。保護者にも園での上手くいっている様子を伝えるようにした。しかし、ルールを守ること、人に迷惑をかけてはいけないことだけは、全員が同じ対応をするようにし、保護者にも伝えた。それから徐々にクラスの活動に入ることが出来るようになった。

事例 1. は、園内での保育士間の連携が大切であり、子どもが園のどこに行っても、誰もが同じ対応をすることで行き場所はクラスしかないことを本児に知らせることで上手くいった例である。そこまで行くまでには時間がかかり、保育士間の話し合いが上手くいかず、時間がかかった例でもある。

保護者の中には子どもを初めて園に預けるため、心配で不安になる方や、子どもの様子を詳しく毎日聞きたがる人などがいるが、そうした保護者に対して、丁寧に関わる時間がない状態で、どのように関わればよいかという悩みが自由記述の中にあった。

保護者との連携に若い保育士が慣れていないことや、保育に時間を取られて上手く対応する時間が取れないことが話して分かった。話をしていく中で、先輩の経験や園の取り組みなどの話にも発展し、少しずつ園全体での共有ができるようになった。また、園便り、クラス便りを見直したり、漢字にルビを打つことやポルトガル語に訳すなど、保護者に対して伝える工夫も行われるようになった。

そうしたことにより、徐々に保護者との関係もとれるようになった。保育士が先輩保育士に対し気軽に尋ねられる関係性が作れるようになり、保育がより円滑に回るようになった。

保育者からの相談を受け、保育の中での悩みを聞く中で、一番多い相談は発達に課題のある子についてであり、「保護者さんにどのように伝えればよいか」「具体的にどの様に関わればよいか」という内容であった。担任、副担任（支援員）からは、具体的な関わり方の相談が多かった。又、関わり方については、国籍の違いからくる子育てに関する考え方の違いや、言葉の壁の相談もあった。相談者の中には園長、副園長も多くあり、そこから保護者に対して子育て相談に促し進めていただいた件数も数多くあった。下記の事例は保育者からの相談の事例で子どもにとってどのように対応すればよいかを考えることが出来るきっかけになった事例である。

事例 2. 伝え方・関わり方（担任からの相談）

【子どもより生活・言葉の壁】

相談者：外国籍の子どもの対応に困っている。子どもの健康より、仕事を優先にする家庭状況があり、子育てに対する考え方の違いもある中で、どのように伝えればよいか悩んでいる。生活発表会が近づき、クラスでのまとまりも出てきているが、その子どもの体調がすぐれないことや、クラスの活動と一緒に出来ないことについて、言葉の壁もあって上手く伝わらない。子どもの体調より生活のことが優先されており、時間が合わず親と話ができない。通訳の方に文章で伝えてもらうが、上手く伝わらない。

担任より、このような相談があった。まず、子どもと一緒に半日、行動を共にした。最初は見慣れないものが近寄ってきたことに不信感を持っていたが、子どもは子ども、国籍など関係がない。言葉は通じないが、思いは通じるという気持ちで、本人が見ている先を見、身振りで伝えるようにした。一生懸命伝えようとするのがわかったようで1時間もすると子どものほうから呼んでくれるようになった。その後保護者との連絡が取れ、通訳の方と一緒に子どもの

思いを伝えて頂くことが出来た。仕事が大変で生活のためには仕方がないことなどは園も理解していることをまず伝え、子どもにとって園での生活がどのような意味があるのか、一緒に過ごした中での感じたことや見たこと（子どもの良いところ（発想の豊かなこと）など）を伝えた。すると、「出来るだけ時間を取り子どもと話す時間を取るようになる。今しかない時間を大切にしたい。」という返事が返ってきた。担任には、国や文化の違いに関わらず子どもを大切に思うことはどの国でも同じであり、子どもについての話をし子どもの良い面を具体的に伝えるとこちらの思いは伝わることを話した。その後、通訳の方にも、今保護者が出来ることは何か、具体的に園としては何をしてほしいかを伝えてもらうようにすることでお互いが譲り合えるようになった。すると子どもの体調も、クラスでの動きにも変化が出てきた。

事例 2. では、文化の違いや言葉の壁により上手く伝わらないと思い込んでしまっていたが、子どもを大切に思うことはどの国でも同じであることに気が付いた例である。逆にいえば、子育て観は、同じ日本人であっても育った環境や価値観などによって違うのである。

事例 3. 担任・副担任（支援員）からの相談

【5歳児担任からの相談（支援の必要な子の関わり）】

相談者：クラスに入れず一人自分の好きなことをしている。それを見て他の子どもたちは、「いつもそうだから～」とクラスに入れないこと、入らないことを不思議とも思わない。「話さないからわからない」このままでよいと思わないが、どのように関わればよいのかを試行錯誤している。また、支援についている保育士も一緒に考えているが、手掛かりが見つからない。

クラスでの様子を観察し、手掛かりを探した。保育士（担任、支援員）が、子どもに近寄りすぎるため、子どもが見ているところが見えておらず、子どもが発する声が聞こえていないというふたつの問題点が見えてきた。そこで支援員の保育士と一緒に子どもにかかわり、子どもが見ていることを共に見、感じ、想像し、そこから推察することを伝えた。又、その点を担任や保護者と共有することの必要性も伝えた。その後、言葉でなく見ていること、感じていることを共有しようとした。そして、保護者と会話する中で家での様子を聞き、子どもの好きなこと、興味を持っていることを知るよう努めた。そのうえで近くに居る子どもと保育者が、遊びを共有し本児の思いを代弁することを繰り返しているうちに、子どもたちから本児に声をかけ、誘うようになった。

事例 3. では周りの子にアプローチし、自分の考え方に捕らわれることなく、「子どもの視点に立って見る・感じること」又、共有することが保育を進めて行く上では効率が良く、そして子どもを取り巻く大人が確認し合うことが大切であることを示している。

事例 4. 担任・副担任（支援員）からの相談

【保育士（担任：支援員）からの相談（5歳児男児 自閉傾向がありクラスに入れない）】

相談者：言葉の遅れがありいつもクラスの活動に入れない。声をかけても聞こえているのかどうか分からない様子で自分の好きなことをしている。物を作ったりすることは好きだが、みんなと一斉にすることが苦手。このまま小学校に行くことが不安であり、どの様に今関わる必要があるか。

まず、クラスでの様子を観察し子どもと行動を共にした。すると、みんなが居ない所に身体を移動させ、その場に目に付いたことをしている。クラスの動きの中で一緒にしたほうが良い活動は何かを事前に聞いておき、少しずつ動いた。又、子どもの声を聴き渡らさないように聞き取り、観察した内容を相談者に伝えた。そして、その言葉に意味付けを付けていった。

例) 段ボールの箱で囲った場所から、机の上に皿を置き、品物を置いていった。

松葉をさし、「まんまんちゃん、あん」と手を合わす動作をした。

相談者に聞くと、祖母が毎日仏壇に線香をあげ手を合わせている様子を見ている。そして、いつも一緒にしてお参りをし、祖母の姿を見ているということが分かった。子どもの行動には必ず意味があり、だれかの行動を見て真似ている。他にも心当たりはないか?などの話をした。すると保育士2人が子どもの行動に沿っていなかったこと、出来ない、興味がないと決めつけ見ようとしていなかったことに相談者自身が気付かれた。担任は小学校に繋げるように同じ小学校に行く子とグループを一緒にし、副担任(支援員)は思いを代弁することが出来るよう行動を共にして、本人が見ているものを知るように意識された。そのことを保護者にも伝え、共有された。ざっくり全体を見る保育から、ポイントを見ることを意識する保育を心掛けるようになったとの報告をもらった。

事例4.では、相談者が気づいた、「行動に沿うこと」「保育者が勝手に決めつけないこと」「子どもの見ているもの、思いを保育者が一緒に見る」ことの大切さを示している。子どもも保育士も個々の人間、思うこと、感じるものが違うことを大切にし、一人一人の個性が発揮されることが望ましい保育であり、保育者も共に育っていくことが必要である。又、自分の保育を見直し、子どもを囲むすべての者が協力、共有することに気付くことの大切さを示した例である。

次に園長からの相談の中で、何年も平行線を進んできた保護者との関係の事例を紹介する。

事例5. 親に発達の課題がある方の対応や関わり方(長年の保護者との関係を修復する)

【園長からの相談(園と保護者のかかわりの中でキーパーソンを探す)】

相談者:保護者が何に対して不満があるのかがわからない。園は、保護者の言われるまま対応してきた。話をするときには、傾聴の姿勢を取り聞いてきたが、ここ何年間か同じ状態が続いている。保護者の表情や態度も日によって異なる。送迎時(早朝、居残り保育)の時は特に子どもが怪我をしないように意識して様子を見ているが、それでも一寸した怪我や表情に対して、子どもへの対応に不満があるようである。そのことは、担任でなく矛先が園長の対応に向いているように感じられ、だんだんエスカレートしているように思う。誰も受け付けられない状態で困果している。第三者委員会にかける方向になっているが、何とか穏便に収まることはできないか思案している。

保護者自身は、「園長は子どものことが一番大切、と言いながらしっかり見ていてくれない。自分が話していることも自分の都合の良いようなり方をしている。子どもが怪我をした時も仕方がないというような言い方をする。自分は仕事があるから預けているのに安心できない。」という思いを抱かれている状態。

そんな状態の保護者から、保護者向けの案内を見て、園関係者以外の人と話がしたいと相談の申し込みがあった。相談の時は、園長からの依頼を受けていることは保護者には伝えず話を始めた。険しい表所で入室するなり、園の今までの対応、園長の態度に対しての不満を話された。保護者が話し終えるまで(落ち着かれるまで)じっくりと話を聞いた。その間顔つき、表情をじっくり観察するように目を離さなかった。その間数十分かかったように思う。落ち着かれた頃を見計らって「どこかで、園との行き違いがあったのかもしれないですね。でも、それだけ子どもさんのことを大切に考えておられるんですね」と、母親の思いに沿う言葉をかけた。母親の表情を見ながら、徐々に保護者自身の生い立ちや、母親との関係について話題を移していった。すると、自分の母親との関係を話された。「母親とは縁を切った。母親には自分のことを大切にもらった記憶がない。怪我をした時の母親の対応は今も覚えている。」と涙を流し、口惜しさ、寂しさを話された。終わり際には、夫が自分を支えてくれている、自分のことを理解してくれている夫には感謝をしている、と締めくくられた。その内容を園長に報告し、行き違いを解消するために(子どもの)父親に同席してもらうことを提案した。その後の話し合いには父親も参加することになり、そこに筆者も同席した。その場では、父

親が、園側の思いをまるで通訳をするかのように母親に話し、穏やかに話し合いができた。親の態度が子どもにも影響していたが、子ども自身も穏やかになりクラスにも馴染めむようになった。長い行き違いがそこで終止符を打った。

事例 5. では、崩れかけた関係を立て直す、子どもにとって一番良い関係を考えた時、第三者が冷静な目で問題を精査し、誰がキーパーソンであるかを見極め見つけ出し、仕切りなおすことが早い解決策であることを示している。保護者間は勿論、保育者間もよい関係性を作ることは難しいが、子どもを育てる上でお互いのより良い関係を、一番大事にしたい。そのためには、それぞれの連携、話し合う機会を日ごろから作ることを心掛けることが大切である。

保育者のアンケートの自由記述の中で「発達の遅れを保護者の方に理解してもらえるように伝え、園での姿を伝えること。」に難しさを感じていることが多く記載されていた。相談も多くあった。その中でも家庭事情が絡んでくることが多くあった。

事例 6. 園から“子どもの発達に課題のあること”を保護者に伝える

【園長からの相談（家庭事情のある母親に対して、発達に課題のある5歳男児のここの伝え方）】

相談者：最近の保護者の様子が気になる。疲れておられることは家庭事情から察することはできる。5歳児男児の園での様子を担任が話すと、「自分の子のことはわかっているから・・・」と言って話ができない状態。園長が話しかけようとしても同じ対応である。子どものことは園から日々の様子を伝えている。（出来たことなどのプラスのことを伝えている）しかし、家庭事情についてまでは聞き難い。そのことが原因であることは、周りからの情報で分かっている。どこかで吐き出せるとよいが、プライドの高い方で外部（医療機関等の施設）に行くことはされないと思う。又、そこまでの状態ではないように思うが、園児のために園とは関係のないところで吐き出せるとよいのではないかと思う。

園長から母親に対して市には無料で子どもの相談や、話し相手になり、少しでも子育てが楽になれる相談があることを紹介した。子育て経験、保育経験があり、普段出会うことのない者であることも付け加えたいと声をかけたところ話してみるということになった。そこで、対応者は園の子どもの様子を観察し、一緒に少し時間を過ごした後、母親と面談を行った。

母親は、堅い表情で相談室に入室してこられ、座る位置は顔が外から見えない、ドアに背を向けた位置を選ばれ座られた。挨拶をし、まず個人情報に関する内容は、絶対漏らさない。話は聞くし、自分の経験上からのアドバイスもするが、専門家ではないから治療などはできない。園に対して伝えてほしいことは伝えるが、言わないでほしいことは話さない、などの約束を紙面に記しているものを見せながら説明した。子どもにとってプラスになるために話をするということも付け加え、話し始めた。

対応者：観察した子どもの様子から話し始めた。虫が好きで図鑑を熱心に見ていたこと、対応者が質問すると詳しく教えてくれたこと、隣にいる子に説明していたこと、など見たままのことを話した。

相談者：すると母親は、「園での様子を聞いたことがなかった。家でも虫は好きで図鑑は見ている。園では、一人で見ただけで、他の子と関わっていないと言われていたから出来ていないと思っていた。」

対応者：「子どもにはそれぞれの関わり方や、話し方などがある。一緒に何かをしたい子もいれば、一人でやりたいときもある。私たち大人も気の合う、合わないがある。誰かと無理に合わせなくても、その日の気分もあるし、それでいいのではないか。」

と話しかけたとたん、相談者は堰を切ったかのように自分の家庭の状態を話し始められた。要約すると上の子どもが学校に行けなくなり、学校からも、旦那からも姑からも、責められるような言葉を言われた。心配して言われていることはわかるが、自分なりに子どものことを考えて関わっているつもりだ。相談をしようと思っても姑から家の恥だと

言われ誰にも言えなかった。旦那は、仕事が忙しく家のことは任せていると言われ相談に乗ってくれない。などなど、自分の生い立ちに至るまで、息をつく間もなく、涙ながらに話された。一気に話され、溜まり溜まったものを吐き出された。少し落ち着いた頃に園児の話題をすると、皆とは少し拘りが強く自分の世界で過ごしていること、家でも気になっていたことなど話し始められた。

今困っていること、これから困るかもしれないことなどを聞き取り、そのことは園で共有することが一番の解決策であることを伝えた。最後に一番今したいことを聞くと、「頑張りを認めてほしく、抱きしめてもらいたい」と言われたので、よく相談に来てくれたね。話してくれたことの勇気頑張りは必ず伝わる。よく逃げずにやっておられる。お母さんは誰より凄いな。でも、しんどいな。溜めてはいけない。吐き出すことが大事。など思いつく言葉を伝え抱きしめた。

その後、園には相談の詳細を伝えることはせず、在園児のことをどのように考えておられるかについて伝えた。

事例 6. では、保護者への伝え方で園や保育者が個人的なことまで介入できない時に、相談者である外部のものを利用することで上手くいった例である。「このようにしなければ」という観念に囚われることなく、発想や対応を柔軟にすることが必要な時もある。

事例 7. 園全体で考える

【副園長・主任・(担任(新任)・支援員)からの相談(4歳女児の自慰行為について)】

相談者：担任・支援員からの相談でクラスの様子を見ているが、最近自慰行為が激しくなり、子ども自身の発達も気になる。母親に話そうとするが上手く伝わらない。家では母が行為に対してきつく注意をしているようである。保育参加で来園されたときに「なにか不安があるから、安心するためにたまたま触っているだけで注意しないほうが良い。園でも様子を見ているから」と声をかけた。その後は少し子どもの様子は落ち着いたが自慰行為は治まらず、食事をしている時も常に触っている。担任もどのように対応すればよいか困っている。担任も支援員も、クラスで不安定にならないように、側に居るようにしている。最近では部屋から出て職員室に来ることもある。精神的に不安定になっていることはわかっているが、具体的な関わり方がわからない。

対応者：園での様子を観察する。お楽しみ会の為、遊戯室での活動。全年齢が集まりお楽しみ会をしている。本児は担任から離れて椅子に座り、最近買ってもらったお気に入りのマフラーを持ち（感触が気に入っている様子）自慰行為を繰り返している。それに気づいた支援員が自分のそばに椅子を移動させる。本児はそばにこれたことを喜び、支援員にまわりつくように膝に座る。担任はクラスの子どもを動かすことに精一杯の様子で、子どもに声を掛ける言葉が一貫していない。例えば「手を洗って、お箸を持ち、遊戯室に行く」「手を洗って、お箸を持ち、並ぶ」前半は同じであっても最後にどのように動くかの指示が違う。そのために、子どもは戸惑いを示し、先生の言葉を忠実に守る子は動けなくなっていた。また、支援の要る子はまず指示に3つの動作があることに戸惑いを示し、他の子の動きにつられて動いていた。本児も支援者と一緒に箸を持ち遊戯室に行く。その後5歳児との会食になるが、本児と支援を必要とする子はなかなか座れず、保育士の声掛けでやっと座ることが出来た。そこで対応者である筆者は、側にいた5歳児に本児との会食が楽しくなるように個別に声をかけた。その後の様子を観察していると、ずっと笑顔で食事をしていた。最近では食べる量も減り、食事中も自慰行為をしていたが、このときは給食も完食し、降園までの間も自慰行為をすることがなかった。

観察したことを、相談者である副園長・主任保育士と共有した。主任とは観察中も話をしていた。子どもが活動に対しての戸惑いを言葉に出せないこと、保育士の言葉による指示が出来ていないこと、支援員との連携が出来ていないこと、活動自体の計画が子どもにわかり易くないことなどが副園長や主任保育士から出てきた。そのことを園として

どのように若い新任保育士に指導するのか、連携を取るのか、活動自体を園全体で共有するのか、などの課題が出てきた。また保護者に対しどのように伝えるか、という問題も出てきた。そこで、目の前の子どもが何を困っていて、それをどのように支援することが良いかという点に話題をもどした。つい保育者中心視点の考えになりがちであり、子どもの姿を忘れがちになる。今の子どもたちの状態を認識したうえで、クラスの子ども全員が自分の言葉で伝えることが出来るようなクラス作りをすること、一人一人に丁寧に付き合うことの大切さを共有することが出来た。そこで、担任に今困っていること、どの様にしたいか、協力してほしいかを話し合い、副園長・主任がクラスに入って言葉かけの見本や言葉の付け足しをすることにすることにされた。

事例 7. では、園全体の連携や年長者の年少者に対する指導の難しさが現れている。筆者の保育者相談では、最初のアンケートの対象にしていない管理職からの相談も多かった。園全体で新任保育者を育てようとしているが、なかなかうまくいかない。少し離れた外からの視点で見ることにより、改めて園全体が考えることで新任保育士を育てることが出来た例である。

まとめ

子どもは一人では育たない。子どもを取り巻く人が力を合わせて育てていくことが重要である。とりわけ保育士の場合、「子どもにとってどのようにかかわるのがよいのか」「子どもにどのような力を付けてほしいのか」ということについて、個々がしっかりとした信念を持った上で、保育士同士が連携して保育にあたらなければならない。

現場の園長、副園長は保育士間の連携に心を配っているが、実際には保育士の人数が増えれば増えるほど連携は難しくなる。保育に当たる当事者は、「目の前の子どものために、同じ思いを持つこと」が大切であり、そのためには「子どもについて常に共通の話題にすること」が必要である。また「子どもの身体と保育者の身体で感じることも非常に重要である。

「困った子は困っている子」(注3)と子ども観の転換の重要性を大和久勝が唱えている。しかし、現場の保育士は、自分自身が日々の保育や子どもへの対応に悩み、困っているために、「困っている子」について「困った子」としてしか捉えられなくなっているところがあるということを、保育士からの相談を受けるなかで痛感した。

「はじめに」で記したように、保育士養成施設の学生も、保育実習の経験を通して現場の保育士と同じことを感じている。これから保育者になろうとする保育士養成施設の学生に対し、教員はしっかりとした連携の重要性や、「目の前の子どものために、同じ思いを持つこと」、「子どもの身体と保育者の身体で感じること」の大切さを伝えていかなければならないのである。そのために、学生に対して、年齢を問わず多くの人と関わりを持たせ、それぞれの関わり方や考え方、思いや考えの違いを受け止める機会を与えることが必要である。

学生自身にも、様々な違いを感じ受け入れることのできる素直さを持つこと、協調性を養うこと、感受性を豊かにすることなどが求められる。“何のためなのか”“意図することは何か”といったことを常に考える姿勢を身につけ、身体で感じることを意識すること。こうしたことの大切さを保育者を目指す学生に対して伝えていくために、具体的な方法を検討し、提示することがこれからの保育士養成には求められていると思われる。

注

(注1) 平成24年1月24日、某幼稚園の職員研修で筆者が「保護者対応や相談について」の研修をおこない、その後に保育に関する困難さについて記述式のアンケートを行ったもの。他には、①保育士の「子どもに対する姿勢、視線、声か

け、表情（笑顔）、年齢に応じた指導力」「解らないことに対する周りに聞く勇気」「発達の理解」等の不足のため、クラスがまとめられないことに悩むことが増えてきている。②特に発達に課題のある子への支援については、「子どもにとって解りやすい保育、環境構成、言葉（言語表現）の使用」「子どもが何がわからないか、気になるか、どうすれば解るかに気づき、解ろうとする」「子どもに添うことについて」が多い。③保育士同士の共通理解「保育内容の確認」「会話の必要性」「目的意識」「保育士自身の向上心」等が不足している。④「誰のために」「何のための」「どのように保育したいか」等を考えた保育をするためには、「保育を楽しむ」「子どもに向ける視線」「表情を自分自身が意識する」「子どもと共に考える保育をする」等に表れてくる。それらは、保育の原点であり必要なことである。といった回答があった。

（注2）平成29年度滋賀県における国籍別外国人人口数（公益財団法人滋賀県国際協会作成）[http://www.s-i-a.or.jp/sites/default/files/reading_list/attachments/H29 国籍別外国人人口数の変化.pdf](http://www.s-i-a.or.jp/sites/default/files/reading_list/attachments/H29%20国籍別外国人人口数の変化.pdf)

（注3）大和久勝編『困った子は困っている子 発達障害の子どもと学級・学校づくり』（クリエイツかもがわ、2006年）

謝辞

本研究に当たり、アンケート調査にご協力いただいたH市幼児課、H市立幼稚園に勤務されている職員の方々に深く感謝の意を表します。また本稿を形にする際に色々と助言をいただいた神谷昌史国文学科教授にもお礼申し上げます。

本学子ども学科講師・幼児教育 特別支援教育